

議 事 録

会議の名称	第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会
開催日時	令和5年8月31日(木) 午後7時～
開催場所	羽村市役所4階 特別会議室
正副会長	川村孝俊会長 川津紘順副会長
出席委員	川村孝俊、横内正利、中村正人、五十嵐寛人、田畑正彦、川津紘順、浅野光男、奥平睦美、中土善雄、栗原悦男、佐藤直人、小川麻紀、渡辺あや子、成澤崇志、野口和
欠席委員	なし
事務局	福祉健康部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉係長、介護予防・地域支援係長、介護保険係長、介護認定係長、高齢福祉係主事、介護予防・地域支援係主任、介護保険係主任、介護認定係主事、策定支援業者1名
会議内容	1 開会 2 議事 (1) 羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(素案) 〔基本目標3まで〕 3 事務連絡
会議資料	資料15 羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(素案) 〔基本目標3まで〕

第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 及 び 決 定 事 項
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>本日はご多用のなかご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただ今より、第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を開催します。</p> <p>議事に入る前に報告事項がございます。第3回審議会の議事録については、みなさまの代表として川村会長に原稿をご確認いただき、確認後の内容を、資料と一緒に配布しました。なお、会議録につきましては、近日中に市の公式サイトおよびに高齢福祉課の窓口にて公開いたします。</p>
会 長	<p>2 議 事</p> <p>次第に沿って議事を進行してまいります。事務局にお伺いします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事 務 局	<p>傍聴希望者はありません。</p>
会 長	<p>予定の議事に入る前に、前回の審議会で回答を持ち越した案件があったため、こちらについて事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>資料13「進捗状況一覧」中80番及び資料15「計画素案」67ページ「避難行動要支援者の支援体制の推進」についてお答えします。</p> <p>「個別避難計画」の作成について、対象者数と進捗率の質問をいただきました。</p> <p>「個別避難計画」については、令和4年度から令和7年度は、ハザードマップの浸水想定区域及び土砂災害警戒区域地区である羽中4丁目、清流地区、玉川1丁目などにお住まいで、介護保険制度の要介護度3以上の方などを優先し作成いたします。</p> <p>令和4年度末現在、優先して作成する対象者は全体で314名です。そのうち令和4年度は羽中4丁目と清流地区にお住まいの方に同意確認を送付することとしており、対象者は37名でした。そのため進捗率は11.8%です。</p>
会 長	<p>前回ご質問いただいた委員の方よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>はい。</p>
会 長	<p>それでは議事を進めます。素案29ページをお開きください。前回の審議会にて事務局から基本理念の案が出されました。その前に基本理念、基本方針、基本目標、施策体系について改めて事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(1) 羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(素案)〔基本目標3まで〕 (資料15のうち「第1節 基本理念と基本方針」に基づき説明)</p>

会	長	<p>ただいまの説明についても、みなさんいろいろなご意見があろうかと思えます。ここで委員のみなさんお一人お一人から4つの案についてご意見を伺いたいと思えます。</p>
委	員	<p>なかなか難しいと感じています。どのような表現を使うかだと考えています。内容に関しては、違いがないと思えます。</p>
委	員	<p>具体的に表現の問題だけであって、そんなに大きく違ってこないと思えます。ご説明のあった中から選ぶということでしょうか。</p>
会	長	<p>そういった選び方もありますし、いろいろな考え方があると思えます。みなさんのご意見あれば、事務局にまとめていただきたいと思います。</p>
委	員	<p>理念について第8期～6期と戻って拝見しましたが、「基本理念【案】」の3つ目「高齢者が住み慣れた地域」といった表現の流れできているため私自身は、いままでの流れでいいと考えました。</p>
委	員	<p>私は、何度かこの会議に参加され、勉強されている委員の意見を推したいと思えます。</p>
委	員	<p>若干時間をいただきたいです。なぜ事前に意見を出したか説明すると「基本理念」、「基本方針」、「基本目標」、「基本施策」、「施策」の5つカテゴリーがあります。これらのカテゴリーにどういった関連性があるか疑問をもちました。そこで私なりに、インターネットで調べました。</p> <p>「基本理念」は、頻繁に変えるものではなく、土台になるものです。よって、それが毎回のように変わることは、本来の意味から考えるとおかしいといった考えに至りました。「基本方針」が、第8期計画の「基本理念」から抜き出されていますが、それは具体性を持たせるための方針であるため、「基本方針」を変更した訳ではないと考えます。そこで今回の「基本理念」を、どうするかと考えたとき、四つ案が記載されていますが、前回の第8期計画を見ると「基本理念」の全文が6行程あります。その文章と大きく異なる文章を作成すればいいと思えます。そして四つ案の部分を文章に盛り込めば、一つの立派な「基本理念」になり、これを基に新しい「基本方針1～3」を進めていけばいいと考えます。「基本方針1～3」は今後3年間、我々の提案のもとに本計画を進めていく土台になっていくと理解しました。</p> <p>私は、前回会議の際に（基本理念を）変えることは、喜ばしいといった意見を出しましたが、改めて振り返ると、それは言い過ぎだったと感じています。「基本理念」というものは、簡単に変えるものではないといった理解に至ったため、改めて意見を出しました。「基本理念」を一本に絞る必要はないため、これら四つの案をうまく文章化すれば良いと考えます。</p>

第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

委員	<p>確かに土台となる「基本理念」があり、そこから変えていく形だと思います。現在いろいろなものが、変わり始めているため、変えていかないといけないと思いますが、いままで作ってきたものは、やはり大事です。そこを、いかに今の時代に合わせた形に対応していくかが大切だと思います。</p>
委員	<p>「基本理念【案】」として四つありますが、私は、全ていいと思いますが、一つ選ぶとしたら2番目「自立と尊厳を保持しながら、健康で生きがいを持ち、共に助け合うまち」を選びたいと思います。</p>
委員	<p>「基本理念」は土台なので、コロコロと変えるものではないと考えるため、第8期計画のままで良いと思います。</p>
委員	<p>時代に合わせて変えていくこともあって良いと思います。もし私が四つの案から選ぶとしたら、1番目「一人一人を尊重し、共に助け合い支え合う、活力のあるまち」を支持します。</p>
委員	<p>4つの案は、意味合いが似ている部分があるため、うまく組み合わせた表現で考えるといいと思いました。</p>
委員	<p>私は、3番目の「高齢者が安心して暮らせる環境づくり」として、高齢者の見守りを月2～3回担当しており、非常に喜ばれています。私の感想としては、見守りを待っていて下さることにより、私自身も非常に勉強させていただいています。</p> <p>それから健康づくりについては、スポーツセンターに通っています。ご指導いただいた事を、広めていきたい気持ちを持って参加しております。</p>
委員	<p>私は、「基本理念【案】」の4つから選ぶとなると4番目がいいと思います。</p>
委員	<p>「基本理念」について特に、これといった意見がありません。一方で「基本方針」と「基本目標」のどちらが上にあるか分からないため、「基本方針」が、こういった位置づけなのか気になります。</p>
副会長	<p>「基本理念」についてですが、私は、「理念」なので、これら四つの案をうまくまとめ一つにした方がいいと考えます。そうすると、具体的な「基本方針」が理念に対してついてくると思います。もう少し良い一つの文章ができないかと考えています。</p>
会長	<p>どれかを選ぶといったことではなく、意味合いを含め一つの文章にするといったご意見がありました。ただ、全てを盛り込むことにより文章が長くなると、主旨が伝わらなくなるため、ポイントを押さえて作成することがいいと思います。</p> <p>ちなみに私も近隣の市の「基本理念」、「基本目標」あたりを見てみました。例とし</p>

	<p>て青梅市は「福祉の充実したまち」これだけです。すっきりしていて、その通りといった印象です。一方で福生市は「住み慣れた地域で、安心して心豊かに、生活するために」とし、副題として「地域包括システムの推進」です。この四つの箇条書きを、一つの文章にまとめて格調高い文章にいただいた方が、理念としてはいいと考えるため、事務局にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>承知しました。次回審議会において改めてご提案します。</p>
会長	<p>先ほど委員からご質問のあった「基本理念」、「基本方針」、「基本目標」の作りも含めた位置づけについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「基本理念」は、市としての目指す考えを示しています。「基本方針」は、「基本理念」を実現していくための方向性を示しています。「基本目標」は、「基本方針」の下に位置付けられます。更に「基本方針」を踏まえて個々の事業につながる基本的な目標を、カテゴリーで表現しているものが「基本目標」です。</p>
会長	<p>最上位に「基本理念」があり、それを踏まえた方針として「基本方針」があります。そのうえで具体的な基本施策をとりまとめる目標として「基本目標」が、あるといった考え方ですね。</p>
委員	<p>方針の下に目標があるといった認識で間違いないでしょうか。どちらも、あまり違いがないように見えて、どちらを基に施策が展開するか分かりづらいつ感じました。目標の上に方針があるといった捉え方で間違いないですか。</p>
事務局	<p>はい。基本理念を実現していくうえでの方向性を定めていき、それに沿った形で、それぞれの目標を掲げています。繰り返しになりますが、基本理念の達成に向けて、個々の事業につなげるよう目標を定めています。</p>
会長	<p>これから具体的な施策についても進めてまいります。それと付き合い合わせながら見ていただき、ご意見がありましたらお知らせいただく形にしたいと思います。理念については、次回事務局からの提案をお示しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、基本目標1～3について事務局より説明をお願いしますが、基本目標ごとに区切って、みなさまからご意見をいただきたいと思います。「基本目標1」から順にお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料15のうち「基本目標1 生涯現役に向けた環境づくり」に基づき説明)</p>
会長	<p>「基本目標1」についてご説明いただきました。みなさんのご意見を伺いたしたいと思います。いかがですか。</p>

委員	<p>36 ページ「特定健康診断」について質問です。インターネットで全国の受診者数を調べると令和3年度 5,380 万人中 3,309 万人 (56.5%) が受けています。一方羽村市は 48.2%でした。大都市圏と地方都市で結果に差がある点は、理解できますが、かなり差があるといった印象です。「特定健康診査」については、もっと差が大きく全国で 78.8%、羽村市は 58.7%と 20%の差があります。差が大きすぎると感じました。何か原因等について分析されていますか。</p>
事務局	<p>分析について明確なものはないが、都心部は地方に比べて、都合が合わないなどの理由から受診されない方が多く、低い傾向になります。周知に努めておりますが、率に反映されない状況です。</p>
会長	<p>何か受診率を上げるための働きかけ、取り組みといった具体的なものは特にないですか。</p>
事務局	<p>本市での特定の取り組みは今のところございません。周知等に努めております。</p>
委員	<p>私も主治医の病院にて健診の周知ポスターを目にしますが、やはり積極的に受診するような働きかけをしていただけると、もう少し受診率が増えてくると思います。高齢者は持病を抱えているため、医療機関の協力を少し強化することも方法だと思えます。</p>
委員	<p>高齢者の特定健診がメインになっていますが、特定健診だけでなく、がん検診が大事だと考えます。がん検診も含めて検診できるように検討いただきたいです。こういった取り組みをされている自治体もあります。ただ羽村市にも良い点があります。それは「羽村市健康カレンダー」です。これらを活用し、もう少し働きかけをお願いします。</p>
委員	<p>36 ページ各表にパーセンテージで値が出ていますが、「1 国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導の促進」では、40 歳～74 歳の市民が分母になっていますか。それから「2 健康診査の促進」については、75 歳以上の羽村市民が分母になっていますか。</p>
事務局	<p>ご質問のとおりですが、補足しますと「1」については 40 歳～74 歳の国民健康保険被保険者の方（社保は除く）、「2」については 75 歳以上の高齢者です。</p>
委員	<p>「1」について、国民健康保険被保険者の方で 40 歳から対象となっていますが、40 歳～65 歳の方の受診率について教えていただけますか。それから 40 歳位から健康について意識を高めていく方が、逆に良い健康状態で高齢期を迎えることができると考えました。若い方の受診状況等を分析いただいたうえで、促進した方が、将来</p>

	<p>的に市の福祉計画にとっても良い方向をもたらすと思ったため、意見しました。</p>
<p>会 長</p>	<p>他は、いかがでしょうか。健康寿命の点で羽村は、上位にいます。それを維持する、ますます高める意味でも健診率のアップが必要だと思います。ご意見にあった「健康カレンダー」について私は、初めて知りましたが、こういったツールがあるのであれば、それらを活用しながら進めていただきたいと思います。「基本目標1」については、よろしいですか。続きまして「基本目標2」について事務局よりお願いいたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>(資料15のうち「基本目標2 地域における総合的な支援体制づくり」に基づき説明)</p>
<p>会 長</p>	<p>「基本目標2」についてご説明いただきました。みなさんのご意見を伺いたいと思います。いかがですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>認知症の見守りシールは、どういったものですか。実際に認知症の方は、どこにシールを貼っていますか。またシールを貼っていたら一目で分かる形ですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>シールについては、「はむりん」の絵と並んで二次元コードが付いています。それを徘徊する高齢者の衣服の袖等に貼り付けていただきます。洗濯してもすぐに剥がれることはないようになっています。高齢者の方が徘徊した際、発見者が、スマートフォンで二次元コードを読み込んでいただくと、予め登録した連絡先にメールにて通知されます。また発見者の方が、読み込んだ際にメッセージを書き込めるようになっています。</p>
<p>会 長</p>	<p>みなさまご存じでしたか。私は、不勉強で知らなかったです。いままでの見守りシールの利用率は、どのくらいですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>見守りシールについては令和4年度から開始されました。4年度末で9名の方が利用しています。以前から実施しておりますGPSによる位置情報を確認するシステムについては10名の方が利用しています。GPSと併用した形では3名の方が利用しています。</p>
<p>会 長</p>	<p>GPSは、あまり使い勝手が良くないといった話を耳にしますが、見守りシールが使えるようになればいいと思います。他にいかがですか。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にないようなので私から意見も含めて質問を出させていただきます。 48ページ「1 高齢者虐待の防止」についてです。「指標」、「高齢者虐待防止連絡会議(回)」とありますが、この会議は年に1回と決まっているものだと思うため、指標にならないと考えます。あえて「指標」をつくるのであれば、他に開いた会議の</p>

第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

	<p>回数などが、指標になりうると思います。ただ、会議の回数が増えれば良いといった話ではなく、むしろ減ったほうが望ましいです。そういった部分で指標について、もう少し工夫いただきたいと思います。</p> <p>それから49ページ「3 成年後見制度の推進」についてです。成年後見の制度活用する段階で、例えば申し立てをする際の費用が出せない場合や、後見人への報酬が支払えない場合などに「成年後見制度利用支援事業」を利用することにより報酬の助成が受けられます。羽村市の場合は、市長申し立て、生活保護受給であるといった条件があったと思います。介護保険事業の予算の中で行われることであるため、なかなか大変かと思いますが、少なくとも必要な方が成年後見制度を活用するためには、利用支援事業の充実が課題だと考えるため、条件を緩和していく、予算をもう少し付けるなどお願いできたらと考えています。他にご意見いかがですか。</p>
事務局	<p>「基本目標1」に戻りますが、特定健康診査の受診率の関係です。厚生労働省のホームページを確認しました。特定健診は、国民健康保険以外に共済組合、社会保険全てが含まれ、ご指摘の数値になります。市町村の国民健康保険で見たとところ令和3年度については、羽村市と同じような自治体では37.6%です。羽村市が48.2%なので、羽村市の受診率は高いといえます。また若い方の受診率は、同規模自治体で40歳～44歳男性18.6%、女性24.1%、45歳～49歳男性19.7%、女性24.8%です。また、70歳～74歳男性が42.9%、女性が47.9%と、年齢が高くなるにつれて受診率が高い傾向にあります。国民健康保険被保険者も大体同じような状況です。</p>
会長	<p>早速のご報告ありがとうございます。これについて、みなさんご意見ございますか。</p>
委員	<p>事務局説明からいきますと、全国では国民健康保険以外の保険が含まれているといった理解でよろしいでしょうか。例えば民間会社の保険は含まれていないといったことですか。</p>
事務局	<p>これらは全ての健康保険が含まれます。全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合です。厚生労働省に報告している全体の率についてが、先ほど委員からご指摘の数値です。</p> <p>それからもう一点ご指摘いただいた受診の普及啓発については、担当に伝えます。</p>
会長	<p>続いて基本目標3について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(資料15のうち「基本目標3 高齢者が安心して暮らせる環境づくり」に基づき説明)</p>
会長	<p>基本目標3について、みなさんからご意見をいただきたいと思います。いかがですか。</p>

委員	<p>64、65 ページ「基本施策1 外出・移動しやすい環境づくり」についてです。利用者、親族から聞く話として「出かけたけれど車がないと無理だ。」「デイサービスも車があるから来られている」といった声があります。移動手段の確保に力を入れていただくと、前回会議で議論した「地域の参加」等への解決につながると思いましたが、それから66 ページ「4 福祉輸送（福祉タクシー）事業等の紹介」についてですが、こちらは、要介護などの認定がある方限定のサービスでしょうか。</p>
事務局	<p>66 ページ「4 福祉輸送（福祉タクシー）事業等の紹介」については、民間の福祉タクシー、介護タクシーの情報提供を行うための事業です。利用に関しては、特に介護認定の有無は関係なく、どなたでもご利用いただけます。</p>
委員	<p>料金について、少し高いと聞いていますが、やはり普通のタクシーより高いですか。</p>
事務局	<p>一般のタクシーと比較すると、料金は少し高くなります。</p>
会長	<p>その表下段の「方向性」に記載されている買い物代行宅配サービス「はむらいい市場」についての利用状況はいかがですか。</p>
事務局	<p>「はむらいい市場」については、実際の利用状況・実績について手元に資料がありませんのでお答えできません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。委員のみなさまから何か情報ございますか。また折に触れて情報収集していただけるとありがたいです。他ご意見ございますか。</p>
委員	<p>「高齢者が安心して暮らせる環境づくり」ということに関連し、高齢者の免許の返納について羽村市の考えをお聞きしたいです。市として推進する方向で考えているのか、全く触れずにいくのか。免許を返納してしまうと代替えの交通手段が問題になるため、免許返納を渋る方が多くいるのが現実だと考えます。大きな事故が起きていないため大きな問題になっていないと思いますが、将来的にこういった面も考えていかないといけないと思います。</p> <p>それから道路の話にも出てきましたが、道路の補修、高齢者の方が移動しやすいように検討されていますが、既存の道路でも、補修の必要がなくても、設計上の問題で移動に障害がある箇所が市内に散見されます。この件についての対策もお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>まず免許の返納についてですが、市で促進していくといった話は、今のところ出ていません。現時点ではそれぞれ個人の判断になります。</p> <p>二点目の道路の設計に関する件は、設計に不備があるといったことは、ありませ</p>

第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

<p>会 長</p>	<p>ん。羽村市は、都市基盤整備を行ってから 50 年程が経過しています。道路の舗装も随時行っていますが、なかなか追いついていないため、悪くなっている部分もあります。道路については、計画的に改修を進めておりますため、もし目立った箇所がありましたら、土木課に確認を依頼するのでお知らせください。</p>
<p>委 員</p>	<p>道路については、みなさんご意見をお持ちだと思います。気が付いた点は、市へお知らせいただけたらと思います。他いかがですか。</p> <p>64 ページの「2 歩行者の安全に配慮した道路の整備」と「3 安全な歩行通路の確保」が、同じ内容に感じたため、一つにまとめても良いのではと思いました。</p> <p>それから銀杏の木を植えている箇所については、歩道がガタガタになっていて、高齢者に限らず若い人でも歩きながら油断してしまうと転倒につながりような場所があります。栄町の辺りなど危険だと感じます。</p> <p>他に 67 ページ「1 避難行動要支援者の支援体制の推進」についてです。災害等が発生した際に、名簿を基に避難行動要支援者への支援を行うといったことだと思います。個人情報が含まれているため、名簿を厳重に管理する点は理解できますが、もし実際に起きた際の活用法について疑問です。できれば、もう少し使いやすい工夫していただきたいです。これまでの印象を正直にお伝えすると「ただ名簿をつくっているだけ」としか言えないと感じるため、何かあった際に、地域の組長さんくらいまでは、町内会員等関係なく把握できる仕組みづくりをお願いしたいと常々感じています。</p>
<p>会 長</p>	<p>防災関係では個人情報の扱いについて各所でかなり議論されていますので、ご意見を担当課へ伝えていただきたいです。また、災害のときには安全に避難できるような仕組みをつくっていただきたいと思います。他にご意見いかがですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>64 ページ「1 公共施設のバリアフリー化の推進」についてです。バリアフリーは、かなり進んでいると思いますが、役場に点字ブロックはありますか。私自身の経験からすると、あまり見受けられないと感じています。もし無いのであれば、入口から受付まででも構わないので設置をお願いします。目の不自由な方からの問い合わせは、いままでなかったのですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>市役所正面玄関から総合案内までの部分については、点字ブロックを設置しています。ただし、各課へ分かれる部分、階段などには設置されていません。</p>
<p>委 員</p>	<p>過去に苦情、問い合わせがありましたか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>詳細については把握できておりません。</p>
<p>会 長</p>	<p>当然ながら総合案内までいらした方については、案内していただけるよう進めて</p>

	<p>いると思います。よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>5 ページ「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の上に「地域福祉計画」が位置しているため、「地域福祉計画」に関連する例と意見です。</p> <p>私の地域にあるスーパーに点字ブロックがあります。普段スーパーを利用される方たちが、点字ブロックの上に自転車を置いています。実際に目の不自由な方が、自転車につまずき怪我をしたといったことは聞いていませんが、このようなケースへの指導等を、福祉全体と捉えて市役所が、実施されているのか伺いたいです。市民のみなさんへ点字ブロックへの配慮を周知するなど、何かご検討いただけたらと考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>どこの課が指導するか把握しておりませんが、一義的にスーパーを経営されている方が巡回等を実施するべきと考えます。市役所でもマットを置く際、必ず点字ブロックは、あけておくようにしています。</p>
<p>会長</p>	<p>福祉意識の醸成として様々な企業に福祉意識を進めていく点でも、市の計画に入ってくると思います。広域で考えると地域福祉計画の範ちゅうだと思います。みなさんも、お気づきの点があれば、市役所・企業に意見を伝えることも必要だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>70 ページ「2 交通安全対策の推進」に関連してです。今年4月から自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務になりました。シルバー人材センターでもヘルメット着用の指導は行っています。そして補助事業がスタートしたことも承知しています。見守りで交差点に立っていますと通勤の方は、ほとんど着用していません。高齢者の着用は、比較的増えています。市としても補助事業以外で、高齢者のヘルメット着用について、もう少し工夫し、高齢福祉計画などの中に盛り込んでいけないかと考え意見しました。</p>
<p>会長</p>	<p>他いかがですか。先ほど移動手段について様々なご意見がありましたが「はむらん」の逆コースがあれば良いといった意見を耳にしたことがあります。1 コース増やすのも難しいと理解できますが、高齢者の買い物難民などを考えると、いろいろな施策を駆使していかなくてはいけないと考えています。他にご意見いかがですか。</p>
<p>副会長</p>	<p>直接施策に関係する件ではないですが、民生児童委員を毎年探すのに、担当課も苦勞しています。そして町内会長さんたちも苦勞されています。民生児童委員には大切な役割があるため、何か担当が苦しまない方法がないかと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>大いに関係あります。欠員の地域もあるため、探すのがなかなか難しいと思います。この件は、本市に限らず全国的な課題だと思います。ただ、何とか工夫していただければと思います。もし、みなさまから何かアイデアがあれば出していただき</p>

第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

事務局	<p>たいと思います。他にご意見いかがですか。</p> <p>では、本日「基本目標3」で説明いただき、みなさまからご意見をいただきました。いただいたご意見については、計画の中に反映していきたいと思います。「基本目標4」については次回第5回審議会にて、みなさまからご審議いただきたいと思います。本日はご協力いただきありがとうございました。</p> <p>3 事務連絡</p> <p>みなさまお疲れ様でした。基本理念は、次回までに案を作成しお示しいたします。第5回審議会は、10月5日（木）午後7時から市役所特別会議室で開催しますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を閉会します。ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---